

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局
【提出日】	令和3年6月30日
【会社名】	大黒屋ホールディングス株式会社
【英訳名】	Daikokuya Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小川 浩平
【本店の所在の場所】	東京都港区港南四丁目1番8号
【電話番号】	03 (6451) 4300
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 堀内 治芳
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南四丁目1番8号
【電話番号】	03 (6451) 4300
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 堀内 治芳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

令和3年6月29日開催の当社第112回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

令和3年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

議案 役員退職慰労金制度導入の件

当社の取締役報酬額は、平成9年6月27日開催の定時株主総会において月額50,000千円以内とする旨ご承認いただいております。また当該取締役報酬とは別枠で、平成27年6月26日開催の定時株主総会において年額50,000千円の範囲でストック・オプションとして新株予約権を発行する旨ご承認いただいております。また、当社の監査役報酬額は、平成元年8月30日開催の定時株主総会において月額2,000千円以内とする旨ご承認いただいております。また当該監査役報酬とは別枠で、平成27年6月26日開催の定時株主総会において年額5,000千円の範囲でストック・オプションとして新株予約権を発行する旨ご承認いただいております。そして、今回これらとは別枠にて、取締役及び監査役に対する役員退職慰労金支給制度の導入について、本株主総会に付議することといたします。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
議案 役員退職慰労金制度導入	613,643	49,755	0	（注）	可決 92.50

（注）出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上